

第3回不入斗公園ほか8箇所指定管理者選考委員会議事録

概要

日時：令和3年11月8日（月） 午後14時00分～午後14時50分

場所：横須賀市役所本庁舎3号館 3階 301会議室

（応募団体控室は303会議室、傍聴者控室は404・405会議室）

出席者：選考委員 ◎佐藤 廣（横須賀商工会議所 産業・地域活性課長）
 ○三浦 勝明（横須賀市環境政策部公園管理課長）
 前田 直樹（関東学院大学理工学部 教授）
 柏木 雅一（横須賀市体育協会 理事長）
 高橋 哲也（横須賀市文化スポーツ観光部スポーツ振興課長）

*敬称略 ◎委員長 ○職務代理者

：事務局 千葉・内山・齋藤・竹下・前原・小林・藤平・須田・福田
 （環境政策部公園管理課）

傍聴者：9名

議事次第

- ・第3回不入斗公園ほか8箇所選考委員会開会
- ・進行について事前説明（事務局）
- ・非公開での意見交換
- ・公開での意見交換・採点・集計・採点結果発表・候補団体決定

第3回不入斗公園ほか8箇所選考委員会 開会

（非公開部分）

- ・本委員会の委員数は5名であり、指定管理者選考委員会等条例の第4条の規程による定足数の半数以上の出席があることから、本委員会の成立を確認。
- ・財務状況や個別のノウハウ、その他公表することで申請団体が不利益をこうむる可能性がある内容についての審議。

－傍聴者入場（9名）

（公開部分）

・公開での意見交換・採点・集計・総合評価

(作業手順説明)

- (1) 意見交換（不開示情報を除く）
- (2) 採点
- (3) 各委員から選考採点表を提出してもらい、事務局で集計
- (4) 集計の結果、最高評価点を得た団体が指定管理者候補団体として選考される。最高評価点が総得点数の60%（不入斗公園ほか8箇所は1,100点の60%（660点））に達しないと落選とし、該当団体無しとする。
- (5) 今後について（選考結果を「答申」として横須賀市長に提出する など）、委員長より説明。

(1) 意見交換

不入斗公園ほか8箇所 応募団体 一般財団法人シティサポートよこすか

(委員)

○選考基準 1 法令順守

顧問契約をしている弁護士、社会保険労務士による法的チェックを行っている。また、これらに関して第三者評価を実施して改善を図っている。個人情報については、マニュアルを作成するとともに個人情報保護についての研修を行うなど、適切な体制が構築されている。

○選考基準 2 施設管理

日常点検、臨時点検、緊急点検など、いくつかの場合に対応したマニュアルやチェック表を作成し点検にあたっている。また、各施設の課題に対応した実績もあり、今後も適切に施設の管理が行われることが期待される。

○選考基準 3 利用者への配慮

利用者審査基準の明確化、トラブルに対応するためのフローの作成、利用者への対応事例の共有などトラブルに対応した実績が評価できる。また、利用者の声を様々な手段により収集し、その声に対応するためのフローも確立されており、利用者への配慮が期待される。

○選考基準 7 人員体制

本部、各施設に適正に人員を配置している。また、スタッフのレベルアップのため、様々な分野の研修が計画されている。

○選考基準 8 施設の目的に即した総合運営

救急救命研修などを通じてAEDなどの処置を行うことのできる人材を確保している。また、施設の管理運営を行うための様々な資格を持つスタッフを確保している。地域の各種団体やプロスポーツと

のネットワークを有しており、様々なスポーツ振興事業や文化振興事業を行った実績があり、地域に開かれた事業が行われることが期待される。

○選考基準 10 施設の維持管理

日常点検、定期点検などを通じて、運動施設、遊具施設の安全への管理と修繕が適切に行われている。専門的な植栽管理には、業務委託により業務に精通した人材の確保が行われている。また、巡回による防犯対策を行っている。

(委員)

○選考基準 8 施設の目的に即した総合運営

熱中症対策や事故防止の配慮ができています。資格を有する人材を増やしていることは評価できる。

○選考基準 10 施設の維持管理

安全管理はとても大切なことであるが、市と協力して適切に行っている様子がうかがえる。

○選考基準 11 スポーツの普及・振興

このことを日常的に考えていき、費用をかけなくても市民のためになる催しものを企画・運営していくことが大切である。これは、お金をかけて有名な選手を呼ぶだけではなく、市民から発掘して指導者となってもらおうということである。

○選考基準 12 施設の特性に即した提案

交通安全に関する事業のほかに、地域と連携しての文化的事業や新規としてミニバスケットボール教室を予定するなどスポーツ事業も行っており、多くの人々が参加し楽しむことができる。

(委員)

○選考基準 1 法令順守

関連法令、条例への適切な判断、対応が出来ている。個人情報保護に対する体制が整えられているとともに、情報公開規程を定め適切な運用が行われている。

○選考基準 2 施設管理

計画的な維持管理を実行するための計画を策定し、施設の延命化を図っており課題認識対応が適切に行われている。

○選考基準 6 地域貢献

地元雇用は9割超、外部委託、市内発注率は7割を超えており地域経済の発展に努めている。子どもたちへの支援、地域との連携と公益目的事業の実施を通して積極的に地域に貢献していることは評価できる。

○選考基準 7 人員体制

普通救命講習は全スタッフが受講済であり、人材育成に係る研修を計画的に実施している。また、業務改善を積極的に行う組織体制が構築されている。

○選考基準 13 指定管理料

経費削減率は低いが業務改善コンクールを実施し、職員のコスト意識を向上させ収入の増加、経費の削減を図るとしており、今後この削減分を活用した利用者への還元を期待している。

(委員)

○選考基準 3 利用者への配慮

クレームへの対応フローの整備、利用者の公平性の確保に対する対応が整えられている。また、利用者の声を反映するための仕組みも様々用意されている。

○選考基準 4 リスクへの対応

利用者の安全確保に対する様々な取り組みや、防災に対する対応方法、感染症対策など、想定されるリスクに満遍なく対応できる体制が整えられている。

○選考基準 5 障害者及び男女共同参画への配慮

障害者法定雇用率を上回る雇用実績とともに、さらに増員配置も計画されている点についてはたいへん評価できる。また、男女共同参画、ワークライフバランスへの配慮もたいへん優れている。

○選考基準 9 利用者への対応

利用者からの意見、苦情などへの対応もマネジメント体制、対応フローとして整備されており、安定した対応が可能と評価できる。

○選考基準 13 指定管理料

経験値から算出された指定管理料であることから、堅実な額が提案されていると感じる一方で、予算削減への努力や新たなアイデア等が提案されていない部分に不満が残る。

(委員)

○選考基準 4 リスクへの対応

不特定多数が利用する施設において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組むことは、外せない事項と考える。利用者・スタッフに安心・安全を与えるようなリスク対応がとれていると判断する。

○選考基準 5 障害者及び男女共同参画への配慮

障害者雇用率の達成に加え、新たな障害者雇用の創出計画など、様々な個性を持った方が活躍できる場の創出に期待が持てる。

○選考基準 6 地域貢献

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、活動に制限がかかっている横須賀の子ども達に、夢と希望を与えるようなトップアスリート等を活用した事業継続は大いに期待できる地域貢献事業と判断する。

○選考基準 9 利用者への対応

様々なクレームに対する対応策、そして、その後の改善策対応が、体制として確立されており、利用者や近隣住民への真摯な対応が見込まれていると判断する。

○選考基準 11 スポーツの普及・振興

横須賀の子どもたちにとって大変魅力的な事業であると判断するので、長く継続的に実施してもらいたいと強く感じるものである。低稼働率時間帯の稼働率を如何にあげるかを模索し、全体的な収益増加を目指していただきたいと考える。

○選考基準 12 施設の特性に応じた提案

子ども達が、交通安全を安心して学べる市内唯一の施設としての役割を認識した事業提案となっていると判断する。

(2) 各委員採点

(3) 集計

(4) 確認・結果発表・総合評価

①集計結果を各選考委員に配布し、誤りが無いか確認。

②委員長より下記について説明し、結果発表。

- ・採点項目ごとの点数については、申請団体の不利益となる可能性があるため発表しない。
- ・基礎項目評価の合計点、提案評価の1～13の項目ごとに選考委員全体の合計点、そして総合計の点数のみ発表する。
- ・提案評価の1～4の各項目の委員全員の合計点が5点未満の場合と、総配点(1,100点)の60%(660点)に満たない場合は、選考することができず、たとえ1団体であっても選考しない。

(単位：点)

区分	評価項目	配点	一般財団法人 シティサポートよこすか	—
1	基礎項目	150点満点	150	
2	(1) 法令遵守	50点満点	35	
	(2) 施設管理	50点満点	45	
	(3) 利用者への配慮	50点満点	35	
	(4) リスクへの対応	50点満点	35	
	(5) 障害者及び男女共同参画への配慮	50点満点	40	
	(6) 地域貢献	50点満点	45	
	(7) 人員体制	50点満点	25	
	(8) 施設の目的に即した総合運営	100点満点	100	
	(9) 利用者への対応	100点満点	70	
	(10) 施設の維持管理	100点満点	60	
	(11) スポーツの普及・振興	100点満点	90	
	(12) 施設の特性に応じた提案（根岸公園）	100点満点	70	
	(13) 指定管理料	100点満点	60	
合 計		1,100点満点	860	○
順 位			1位	—

③委員長より下記について説明。

- ・一般財団法人シティサポートよこすかの点数は、860点であり、最低基準点である60%（660点）をクリアしている。
- ・本委員会として、令和4年4月からの不入斗公園ほか8箇所指定管理者の候補者として、一般財団法人シティサポートよこすかを選考する。

④総合評価

委員長が各委員の総評を発表

- ・市内の様々な施設の管理を行っている経験、実績があり、不入斗公園等の管理においても、安定した管理が行われることが期待される。一方で、提案書の記述（たとえば、新規事業）には、法人全体としてのものなのか、不入斗公園等に特化したものなのかの区別がつきにくい点があった。
- ・過去のマニュアルがあり、やってきたノウハウがあるので、全体的には指定管理をまかせても良いと思う。ただし、市民のためにもっと出来ることがあるので、努力を続けてほしい。
- ・指定管理者制度導入時からの管理実績が示すとおり、各公園の現状、課題を十分に認識するとともに、利用者をはじめ関連団体、地域との連絡調整も的確で迅速に対応するなど安定感のある運営が見込まれる。また、プロスポーツとの協働による取り組みや平日の利用促進と

して新たなスポーツ教室の開催を計画するなど、これまで以上にスポーツの普及・振興が期待できると考える。

- ・多種多様な公園を管理するためのノウハウを長い経験値に基づき蓄えており、信頼性が高い。また、地域貢献の部分においては公益事業の展開だけでなく、地元団体、市への協賛や寄付など、多大な実績があり、今後も期待できる部分である。次期指定管理期間においても、安心して任せることができると評価する。
- ・これまでの同種施設の管理実績や運営提案内容は、指定期間中、安定した管理運営および管理能力を有していると判断する。また、地元の様々な団体とのネットワークが構築されており、運動公園の有効活用を含め、今まで以上の管理運営効果が見込まれる提案内容となっている。

⑤委員長より下記について説明。

- ・本委員会は、横須賀市長からの「諮問」を受けて選考を行っているため、今回の選考結果を「答申」として市長に提出する。最終的には、令和3年12月定例議会にて審議の後、議決を得て指定管理者として正式決定する。なお、選考結果は、後日、市議会に対し資料提出されるほか、横須賀市ホームページでも公表する。

----- 傍聴者 退場 -----

● 事務局からの連絡事項

終了

【事務担当：横須賀市 公園管理課 管理第2係 千葉・内山 TEL046-822-9561】